

---

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

---

日時 令和元年9月2日(月) 13:30~15:00

---

場所 湯梨浜町役場 第5会議室

---

出席者 長委員、西田委員、水野委員、福井委員、川田委員、川本委員、石村委員、濱口委員  
事務局 山田課長、洞ヶ瀬所長、岡本補佐、植田副主幹、嶋田主事、田中主任介護支援専門員、  
林社会福祉士、米原介護支援専門員、高田介護支援専門員

計17名

---

1 開 会

2 あいさつ

事務局:3月の平成30年度の包括支援センター運営協議会開催から半年たち、その間に人事異動、各  
団体役員の交代等ありました。この後、簡単に自己紹介できたらと思います。

今日は、前回3月が実績見込みということでしたので、平成30年度の実績と事業報告と、  
すでに数か月たちましたが令和元年度の事業計画とこれまでの経過等も含めご説明して協  
議をお願いしたい。最後に、意見交換という事で今後の包括支援センターの事業という事で  
活発なご意見をお願いしたいと思います。

3 自己紹介

委員・事務局の紹介

社会福祉協議会等の役員改選や県の人事異動に伴う委員交代を報告

4 副会長の選任

事務局 協議会の副会長を以前の社会福祉協議会副会長にお願いしていたが、社会福祉協議会の役員  
改選により運営協議会を退任されたために新しく選任することとなる。運営協議会設置要綱  
第5条2項により、協議会の会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっているが、  
どのように決定させていただきましょか。

委 員 事務局一任。

事務局 事務局一任の声を頂きました。後任の湯梨浜町社会福祉協議会副会長さんに副会長をお願い  
したいと思いますが、よろしいでしょうか。本人には了解をいただいています。今日は会長  
副会長欠席となりましたが、事務局で進めさせていただきます。

3 協議事項

(1) 平成30年度事業実績報告について

事務局 資料に基づき説明。

事務局 30年度実績、高齢者の現状、包括支援センターの事業報告、介護予防の事業報告について  
説明させて頂きました。もう少し説明が聞きたい、ご質問等ご意見も含めてあれば委員さん  
の方からお願いします。

委 員 9ページ介護予防事業報告、介護予防の取り組み(65歳以上の方を対象に)で、平成30年  
度の対象者数は4,035人、1ページ65歳以上高齢者は5,227人で約1,000人が対象から外れ  
ている理由は何か。

---

事務局 把握事業をする目的は、掘り起こしをして事業に繋げることでありますので、要支援1、2、要介護、総合事業等ですでに地域支援事業を利用している方々を外しているためです。

委員 総合相談支援事業について、30年度の総合相談件数が下がっていることについての評価は。相談経路で29年度に比べ30年度は本人が増加、家族から減っていることはどうとらえますか。

事務局 総合相談支援事業・総合相談の件数については、新規相談の数を記載しています。ここに上がっていない新規相談ではない対応業務を含めると、新規相談としては減少していますが、その分対応業務が増えている。最初の相談があってもなかなかサービスや支援に結びつかず、何度も対応を要するようなケースが若干増加しています。業務的には日々電話対応・訪問対応件数としてはありますが、新規相談は落ち着いてきている傾向にあります。相談経路については、ご家族からの相談が多いようではありますが、中にはなかなか家族の方がおられなかったり、関係が希薄化している場合もあつたりして、本人や地域の方からの相談もあります。

委員 新規相談が少ないというところはどうとらえますか。

事務局 問題意識のあたりでは、本人さん自身に認知症があると本人さんは困っていないため、相談がたどり着いていない部分もあるのではないかと思います。基本チェックリスト等はこちらからのアウトリーチというところで、ただ待ちの姿勢ではなく私達も出かけて行って生活に支障が無いかというところのアプローチが必要ではないか、と考えています。

委員 2年ごとに減ったり増えたりと上下が見られる。何かしらの啓発や働きかけがあつて上がつたりするのでしょうか。新規の方は大体把握できているというところですか。

事務局 相談窓口の対応は、今までも行っているし、これからも行っていきます。

職員の異動もあり、メンバーがかわってくる中で、相談内容を個々が記入する業務日誌がありますが、新規相談と経過相談の2種類で入力していく場合に、同じ利用者であっても相談内容が違う場合には新規対応とするが、常時付き合いをしている場合に案件が違う場合も経過相談とするなど、日誌の書き方の差異もあり周知徹底が必要な場面もあります。

委員 新規実績と総合実績とするなら、相談件数としては下がってないという事になりますか。

事務局 2段書きにした方が見えてくるかというところ。同じ人の対応回数が増えています。相談件数としては下がっておらず、忙しいのは相変わらずという状況はあります。

委員 相談内容の29年度と30年度のところで「介護保険利用」、「介護方法について」が減っていますが、それぞれどのような相談ですか。

事務局 「介護保険利用」については、介護認定してほしい等が主です。その中で、地域支援事業との2本柱となると、必ずしも介護認定ではなく、まだまだ地域支援事業でいける場合もあり、事業が広がった分、分散しているという事もあるのではないかと思います。「介護方法」が減ったあたりは、技術スキルアップ講座で周知徹底してきたかな、というほどではないかもしれませんが、日頃の相談対応の中で、同時進行でケアの仕方のアドバイスは常々しているあたりもあるのではないかと思います。

委員 年々業者も利用者も最適な利用を考えてきており、制度が成熟したというのか、そのために相談件数が減っている部分が見受けられるのではないですか。

事務局 親を介護されるご家族の方は、インターネット世代なのでインターネットで調べればある程度介護の事は出てきますが、実際、湯梨浜町内のサービスがどうかというところは、相談でないといけない部分もありますので、大ざっぱな制度的な相談と言うのは減っているのではないかと思います。具体的なサービス利用や要介護認定を受けた後の、どんなサービスが町内にあつて、介護度に応じてどのように使えるかという具体的な細かい相談が増えている傾向にあります。

委員 町内事情を知りたいという相談が増えているということなんですね。わかりました。

事務局 そのほか、よろしいでしょうか。では無いようですので次にいかせていただきます。

(2)の令和元年度事業計画ということで、すでに5か月経過しておりますけども、経過も今までの令和元年度の取り組みも含めてご説明させていただきます。

#### (2) 令和元年度事業計画について

事務局 資料に基づき説明。

事務局 ちょっと飛ばしたところもありますが、それぞれ補足があればお願いします。

事務局 目標1の②在宅医療・介護連携を図るための体制整備というところで、予算を取っていませんでしたが、本年度から11,000円予算をつけています。1市4町・医師会などで県中部在宅医療・介護連携情報サイトを作成しました。そのホームページの年間保守料です。1市4町がそれぞれ負担するというので予算をつけています。

事務局 説明できなかつた部分もありますので、そういうところも含めてご質問がありましたらお願いします。

委員 目標4にある認知症ケアパスの印刷配布は全戸配布ですか。

事務局 平成30年度に全戸配布、町報と一緒に7月号で配布させて頂きました。

事務局 一昨年の年度末に作りました。当時区長会でお示しさせて頂いたところ、ある区長さんから良い物なので是非全戸配布してほしいとのご要望を受けて、印刷したものを昨年7月号で全戸配布させて頂きました。余分を刷ってありますので、ご入用であればお渡しします。そのほかありますか。

委員 事業計画の中でも予算のかからない事業計画とは何なのかな、という素朴な疑問があります。まず、配食サービスの予算。

事務局 食の自立支援事業、横長の分の二枚目の中ほどですね。

委員 予算が159万円ですかね。13ページまごころ配食計画値8,000食というのは何か。ここでは5,800食とありますが。

委員 平成30年度の計画値でないですか。30年度の計画8,000食に対して6,535食ということ。

事務局 ちょっと資料が古いですね。6期は平成29年度は計画でいくと8,000食ですが、7期は6,000食ですね。訂正をお願いします。

委員 配食サービスは実績が下がっているのか。平成30年度の実績は。

事務局 6535 食です。

委員 6535 食ですね。今度の計画は 5,827 食出るということ。配食サービスは結構でないんじゃないかなと思っている。

事務局 年度当初の計画でいきますとそのくらいの数字ということですが、年度途中でどんどん人は増えていきますので、最終的には 6,000 食超えてくると思っております。

委員 予算を立てる時に少し見込みを多めにしないといけないし、たぶん消費税も上がるわけだしその辺の余裕っていうか、配食サービスというのは結構きつように思います。結局請負業者が泣くんじゃないかと思います。

事務局 配食弁当作るの自体は社会福祉協議会さんで、町ではその配達と見守り部分を予算計上しています。食の自立支援というのは、実費の部分は社会福祉協議会が個人から実費をもらって事業としてやっておられます。その配達と、配達に合わせて見守りも兼ねて必ず手渡ししてくださいという条件なので、そこで不在だったりトラブルはあったりするのですが、その部分を町はみましようというところで役割分担しており、この配食の予定についても一応社協の予算と整合性を取り、増えればお互いが補正していくというようなところでやっています。当初はこの数で、ただ補助対象外については社会福祉協議会が独自でやっておられるという部分もありますので、実際の食数としてはこれよりも多いです。配達見守りの対象者というのは会議をして、対象に当てはまった人に対して、社協に補助を出すというやり方なので、予算上はこの数で、増えれば補正していくんですけど、先ほど言われた消費税の 2 パーセントアップ分もこの中に、10 月以降の分には含んで計算して社会福祉協議会に補助を出します。

委員 13 ページで、平成 30 年度は 6,535 食出てるのに、予算の方では令和元年度のほうが予算が増えてるのに 5,800 食というのはおかしい。予算が増えてるなら人数は増えないといけないと思いますが。

事務局 この件については、またあとで資料を開示します。そのほかありますか。

委員 事業があるのに予算がついていないという仕事というのはどういうものか。例えば、最初の計画の一番下段にある介護予防講演会ですが、介護予防講演会年 3 回、健口機能向上講演会年 3 回、年 6 回ありますが、予算 81,000 円というのは何か。講師の謝礼ですか。

事務局 講師の謝金です。健口機能向上講演会は、予算は健康推進課で計上してあるので、ここには介護予防講演会分の予算があがっています。

委員 ちょっとわかりにくいね。

事務局 健口機能向上講演会については、後期高齢者広域連合からの補助金を使ってやっているの、一応共催となっています。事業の選定や募集は長寿福祉課で行っていますが、事業の予算自体は健康推進課から出ています。

委員 介護予防教室は、依頼があれば随時開催ということでしたが。

事務局 これは、予算上は 0 ですが、人件費を考えると、ここに職員が出てますので人件費がかかります。例えば職員が 1 時間出かければ 1 時間分人件費がかかりますが、人件費の部

分はここにはみていないので、予算上は0となります。

委員 当然職員なら0だな。

委員 出張手当とか必要では。

事務局 町内は公用車で出かけますし、出張ではないので。

委員 事業計画があって、事業の具体的取り組みがあって、例えばその3つ下の短期集中型サロン活動支援事業だとか、3ヶ月毎週…などとある。これを予算0円でやれるって、良い事かわからないですが。

委員 おそらく想定しているのが、本来はゆりりんメイトとか職員を出すか、もしも依頼があってどこかの講師を呼ばないといけないとなった時につけるが為の、あげている予算ではないですか。謝礼みたいな。今0になっている予算というのは。

委員 住民側からすれば何でもただでやるっていうのではなく、ちゃんと金を払ってしっかりやらないと。

委員 これは私も受けましたけど、職員が来られて講師をされるんです。

事務局 短期集中は週1回3ヶ月間約12回ですが、包括の職員でローテーションを組みながらやりくりして、3ヶ月スパンで行います。年間3団体ぐらいしかできないというのは、そのあたりもあるので。

委員 職員が出るのは全部無料ですね。

事務局 無料と言うか、予算上には現れてこない。厳密にいうと、ここに例えば職員1名の1時間分の人件費というのがかかってくるのですが、その部分は、この予算上には出てこない。人件費という項目で支出するようになっているので、その辺がちょっとわかりにくいかもしれません。

委員 県の事業の場合は、人件費を相当分入れますが。

事務局 県の予算編成は標準事務費という形で、人件費相当分も表示されるんですが、町はそういうシステムではないのでこういう書き方になってしまうということでわかりにくい。

委員 温泉トレーニング助成事業でね、みやがわ温泉保養所が閉鎖しますよね。それで龍鳳閣のみで予算が結構増えていますけど、これは人数が増えるという事ですか。

事務局 利用者を増やしたいという希望です。実際実績としては20数名なんです。決算額なので、減っていますが、予算としては、30人分とってあるということで、みやがわ温泉保養所は9月いっぱい閉所されますが、そもそもその施設の利用者は少なかったんで、この温泉トレーニングについては影響は少ないのかなと思ってます。

委員 しつこいようで申し訳ないが、オレンジカフェですが、新年度は、ある程度見込んで、やるんならしっかり予算をつけてカフェ活動をやられたらどうですか。

事務局 オレンジカフェというのは、そもそも松崎総合相談支援センターどれみというところを借りて行っております。

委員 泊ではないですか。

事務局 泊はゆりりんカフェで、オレンジカフェではないです。

認知症に関するオレンジカフェという事業で、会場費もかからないということと、参加者も認知症の心配のある方や家族、地域の方が集まられて、それぞれ100円で飲み物をセルフで買っていただいて、自分たちが活動するという形で進んでいまして、もちろん職員も認知症地域推進委員も出かけるのですが、住民主体のカフェという感じになっています。例えば講師の先生を呼んでとか、特別の事業をすとかということではなくて、お茶を飲みながら介護の話をしたりとか、相談を受けに来られたりとか、先ほど申しましたが人件費はかかっていますが、それ以外は特に費用はかかっていません。

委員 地域の住民のお世話する方が中心になって自発的にやる。

事務局 そうですね。まだリーダーという形ではないのですが、毎月どれみのチラシに掲載してもらい地域の中では根付いてきて、毎回12~3名常時参加がありまして、その中には認知症の方も、ちょっと気になる方も来られたり、地域でその活動が進んでいる状況です。

事務局 基本は自主運営で、町がサポートをしています。仕掛けも町がしてきましたが、2月から試験的にやったということもあって、実際予算には跳ね返ってないのですが、今の運営状況としては自主的に地域の核になる人が数名おられて、そういった方がアイデアを出して、じゃ来月はどういうことをしようかという話をされて、そのサポートに町の認知症地域推進員と保健師が関わらせていただいているということで、結局実費です。

委員 オレンジカフェは新規事業と大々的に書いてあるけど、これは事業と違うんですね。

事務局 包括がやるわけではないですが、仕掛けは包括が行っている。

委員 それなら、そこに補助を出して皆さんが集まりやすいように100円の飲み物を50円にしたり、そういう風になっているのですか。

委員 行政がやるのでなかったら、載せる事はない。地域の活動だから。

事務局 町の方が仕掛けていっている事業です。

事務局 国のオレンジプランというのがあって、そのオレンジプランの中に認知症の方が地域で集えるような場所、集いの場を自主運営的な活動ができたらいいなというのが国の施策の中にありまして、その一つであると思っていただければいいと思います。

委員 だからこれが良ければ、各地域でそういうものを作るといことになれば、オレンジカフェの新規事業という意味がわかります。次につながっている事業かなと思う。最初のところで良い口コミ評判を得たら、次は泊に行ったり、よそへ同じようなスタイルで広げていくというカフェの場、そういう事業に展開しないと意味がない。

事務局 確かに国の施策、オレンジプランの中で認知症カフェ、オレンジカフェを広げていこうということが出されています。湯梨浜町には一か所もなかったもので、まずどれみを使ってやってみようかということで、町が仕掛けて、できれば最終的に自主運営でもし補助金があればその辺については相談しながらやっていこうかという状況です。

委員 補助金がいればじゃなくて、このくらいの補助金出すからしっかりやれというくらいの積極性を持ってやらないと広がらない。地域の皆さんが、意志ある人が、役場のお手伝いという気持ちでどんどん進めていくみたいな仕切りにしないと。補助を出すから何かそういうも

のを皆さんがコミュニティーで作ってください、そういう仕掛けにしないと。大題で書いているから、良い事業だなと思いましたが、聞いてみるとどうもそうでもない。これではちょっとイメージが違う。ご検討ください。

委員 オレンジカフェという名前は全国的にどこでも使っている。でも研修で京都に行った時、宇治はレモンカフェという名前を使っているんですよ。なぜかという、オレンジカフェというのは認知症のイメージがあるから。その時は病院の先生もカフェに来るらしいです。今の話は全然違いますが、変えることも考えてもいいかなと思います。

事務局 始めたばかりで、参加者も増えてきております。いろんな意見を得る中で、また検討していきたいと思っています。

事務局 オレンジカフェもいろんな形態があって、民間の社会福祉法人がやっているところ、まったく民間独自でボランティアでやっているところやNPOもあります。いろいろなやり方があるので、そのへんも含め、できれば東郷地域だけでなく、泊や羽合にもあれば。今日の説明でもありましたが、この後も触れることになると思いますが、地域で気軽に集える場をどんどん広げていきたいということもあります。その一つがオレンジカフェですし、オレンジカフェも含めてこれから地域のサロンを含めてしていきたい、ということで、この後意見交換も用意しておりますので、そこでまたお話していただければと思います。さっきの泊の分については、区分としては地域介護予防活動の補助金を使ってやっておられますので。

委員 でも、コーヒーを飲むのにお金がいりましたよね。

事務局 泊支所の予算で、あそこを集う場所として色々オープンにしておられる、役場の町民課の予算でお世話頂いております。

委員 お茶は無料ですか。200円だかなんだか書いてありましたが。

事務局 今までずっと無料で。

事務局 短期集中のサロンということで泊の支所を使って何かできないかっていうところで、包括支援センターが計画して、短期集中が終わってその後もフォローでずっと入っていましたが、今年の4月から世話人をして下さる方がありまして、今は地域介護予防活動の補助金を使ってやっておられます。

委員 泊といっても、泊地区と周辺しか行かないでしょ。

事務局 そのへんが課題かなとは思っています。

委員 そう思います。

事務局 先ほどの食の自立支援事業の予算が上がっている理由としましては、一度配達して不在だった時に再配達をしないといけないのですが、その時の臨時職員さんの手当ですとか、休日の緊急時間外の手当の計上が増えたためということで予算を上げさせてもらっています。

事務局 これまで社協の職員が年末年始等で出た時の時間外というのが、社協の持ち出しになっていましたが、そのあたりが社協から要求がありましたので、その分は見ましようという事で、人件費が増えているというところなんです。食数は減っているが予算が増えたというのは、人件費、手間が増えているというところと、10月からの消費税10パーセント、額としてはわず

かですけどもその分が増えたということのようです。

委員 数は数えてないのですか。

事務局 一応計画は社会福祉協議会からいただきますが。

委員 平成30年度は6,500食出てるんじゃない。

事務局 社会福祉協議会が実績見込みで総額を出しておられるので、それに対しての補助対象割合という計算になるので、食数までは予算上は細かく出ていないです。

委員 5,827食。

事務局 平成30年度の実績見込みで予算を組んでいるので、その数をあげているようですね。昨年並みでいくと、5,827食の配食をすると1,759,000円の経費が掛かる。人件費を増やした分と、10月以降に8パーセントを10パーセントに換算した分を実績見込みの5,827食分を想定するとそれだけかかるということで、頂いた資料をもとに予算をあげているということです。これが、実績を出していただきますので、実績に応じて、その分は増やしていく、減れば最後に精算するという形で、補助金といいながら実績見合いで出しています。

委員 どちらも痛みを感じない様にしていきたい。

事務局 食材費が値上がりするので、今年値段を上げられたと思いますが。

時間もだいぶ迫ってきたので、次に行かせて頂きます。3番目の協議事項になりますが、今後の地域包括支援センター事業等について、ということで、本日追加で皆さんの所に資料を1枚お配りしています。ここからはバトンタッチしたいと思います。

事務局 今後の地域包括支援センター事業等について（意見交換）「地域の中に「通いの場」を作りたい！」 資料により説明。

通いの場、できれば住民さんによる自主的な通いの場がどの地区にもできたらいいな、と考えておまして、どうやったらそれができるのかというところを皆さんのお知恵をお借りしたい、意見をお聞きしたいと思い、今日は時間を作っていただきました。

事務局 そもそもゆりりんメイトを養成して人づくりをし、その人たちに地域で幅広く活躍していただいて地域のサロンを盛り立てていただくというような仕掛けを作りたいという思いがありました。集まってもゴロゴロとおしゃべりして帰るというようなサロンであったりする時に、やはり運動が必要だという考え方をもっと普及啓発しないといけないということで、3ヶ月間包括支援センターが関わって、短期集中ゆりりんサロンということで、サロンをこういう風に活発にやろうと提案をしてきました。そして短期集中サロン終了後に活動を続けるために自主的な継続できるものにならないかということで、補助金を出して、地域ごとにゆりりんメイトや高齢者クラブのリーダーなど核となる人は違いますが、その補助金を使って継続して介護予防に役立ててもらおうという仕掛け作りをしています。ですが、悲しいかな包括のメンバーでは短期集中サロンで3ヶ月関わるには、年に3地区程度しかできない。総合的に75地区にある地域に3地区ずつ介入するには25年かかるということでは、遅々として進まない。長瀬中部では、高齢者クラブのリーダーにメイトになっていただき、短期集中サロンにも入らせてもらって、その後の継続した活発なサロン活動を補助金をとって続けて

くださっているので、モデル的に推進して下さる長瀬中部を代表に、その他関与できているところのような活動性が他の地域にも広がったらいいなと思っています。

ちなみに琴浦町では、合併15周年ですが、15年かけて認知症施策を核に専門医の先生と連携しながら各地区の介護予防サロンを普及啓発されて、約100近くのサークルができています。介護認定率は18パーセントから15パーセントに下がり、すごく低い率で介護予防ができていたというようなことを聞くにあたり、湯梨浜はまだ17パーセント台、まだまだだなという思いもあります。社会福祉協議会は福祉推進員に各地域のサロンを是非して下さいという投げかけはして下さっていますが、地域によってサロンのやり方は、年に数回しかやらない地区から毎週のようにやる地区、色々だそうで、どうにか活発になっていかないかなというのが役場包括側の思いです。社協さん、サロンを仕掛けておられるあたりでどうですか。

委員 良いか悪いかかわからないですが、社協もそれぞれに補助金使ってやってください、と説明に行ったりはするんですが、福祉推進員についても毎年代わられるところもありますし、ずっと継続して長くされる所もあります。福祉推進員の役割ってというのが多分あまり浸透していないのではないかということもサロンが活発化しない要因かということもありますので、説明はしていますが、実際あて職みたいな、代わったから名前だけ変更というところから何とかしていかないといけないと思っています。

事務局 地域のサロンが活発に出来ている要因ってというのはこれだっていうのをご紹介いただける方があればお願いします。

委員 要因は、私がやって引っ張っているってということしかない。だけど大変ですよ、口で言っただけで放送したって来ないから、文書でちゃんと一軒一軒配るんですが、それでも忘れるくらい。曜日を一定にして曜日は変えないということで、サロンだから木曜日だなど、これを水曜日にしたらコロッと忘れちゃいますからね。そういうことも決めておかないといけないし、楽しめるように毎月内容を変えてやったりするんですけど、2年もあったら大体内容が終わってしまうしね。1年位かな。9年位続けていると何しようかなってこっちが困ってしまう。だけど行事は続けてずっとやっています。月1回、1回でも休むと来なくなるから。

事務局 定例化するってというのが大きな要因ですかね。毎月。月1回ね。

委員 月1回、やる方は大変ですよ。

事務局 頻度を増やすのは大変ですよ。

委員 増やすのはえらい。やってくれっていう人はいますよ。月2回ほどね。やるのはこっちで、私がメニュー組んでやるんだから大変ですよ。

事務局 役割を交代できる人がいないっていう課題があるということですね。

委員 3人位でしていましたが、文章書く人と、配る人、運営する人とか、2~3人でね。だけど高齢化してしまって、もういなくなりました。高齢化して会員は減るし入らないし。皆、60代後半か70代。まだ若い感じで、なかなか入る人がおらんです。大変ですよ。

事務局 ありがとうございます。他のところはどうか。

---

委員 平成29年度にゆりりんメイトの講習に参加させてもらったのですが、その年に地域に短期集中サロンも来て頂いてゆりりんメイトとしての研修も受けながら一緒にゆりりんサロンも開催して3年目ですね。私も一通りテキストを見ながらしてネタがだいたいなくなっ、ということがありますが、今年別の地区から講師に来てくれということで行きまして、自分のところでやっていることを指導したりしたんですけど、保健師さんにも指導を受けて認知症の話もしたら喜んでいただいて、もう1回来てくれということで、2回目も行きました。3年も続けていろんな皆さんと話している中で、月2回しているんですが、毎週したらどうだという意見の人と、毎週は参加できないっていう人と色々あります。私ももう一人くらい協力してくれる人がいれば助かるなというのはあります。せっかく今ゆりりんメイトが77人おられて、今年度で100人メイトが誕生するわけですから、もうちょっとメイト同士の交流をして、いろんな地域に出向いてやるのもいいなということと、私の所にも何人か来てくれますので、他の地区でやっている活動も聞いたりして、お互いに協力したり助け合ったりというのもいいと思います。せっかく100人のメイトができるなら100人活かすということをこれからしてほしい。若干の手当を出すような制度を、というのが1つあります。それからもう1つは、介護予防の補助金を頂いているのですが、補助金を使う用途が、もうほとんど全部備品等買ってしまったので支出するところが無い。もうちょっと適応範囲を緩くしてもらって若干の飲み食いもお茶菓子程度は出してもいいような方向をしてもらわないと、毎月私達も自前で茶菓子を出して、やっぱり1時間サロンをしたあとにやはりコーヒーやお茶を飲んでしゃべるのも一つの活動の時間ですから、それを楽しみに来られる人もいますので若干補助金の適用範囲を緩和してもらい、活動を盛り上げる方法も考えていただけたら良いなと思います。以上です。

委員 保健福祉会の補助金は使っていないですか。

委員 保健福祉会の補助金は使わずに、この補助金だけです。

委員 自分で金払うっていうのはえらいな。うちの地区は全然自分たちでは払わないから。

委員 それに関連して、今保健福祉会からサロンにもお金をおろしてもらっているんです。そこは区長さんを通してもらってください。社協は今回から変えるのですが、赤い羽根と歳末助け合いという共同募金があります。赤い羽根の共同募金については、1,000円を800円にして歳末助け合いは500円を200円にして住民の負担を下げる方向になります。かつ、今まで赤い羽根の募金で、最初申請してから3カ年、その中で50,000円程備品なりを買って下さいよという助成金を出していたんですが、3年終わったらどうしようもないということで、来年度から全集落に募金額の15パーセントを助成します、という方針を決めました。そのへんは福祉の関係で自由に使って下さいということを区長にはお伝えしていますので、利用していただければと思います。

委員 サロンが2~3年すると、補助金の使途がほとんどなくなってしまう。継続しようと思ったら若干緩和して、飲食にも若干使えるようなことを考えていただきたい。

事務局 飲食にも使えるようにというのはちょっと難しいかなと思います。メイトさんの手当に充て

ていただいたり、指導者さんの手当に充てていただいたりということでお使いいただければいいと思います。保健福祉会の費用と、介護予防活動の費用を上手に仕分けてされるところもありますし、上手に補助金を手当てに充てて頂くというのも方法だと思います。世話人の高齢化による指導者の担い手を増やしたり後継者を作ったり、他地区からの交流で支援があったりということと、回数を増やして欲しいというあたりは、世話人さんの人数が増えてくれば、世話人さんの負担がかからなければ増やすことが出来るかもしれないです。それぞれの地区の考え方で難しい場面もあるかもしれませんが。介護予防というテーマにすると、若い人でも体力年齢を測ってみると、実年齢より10歳も老けていたり、だから何にもしなかったら本当に体力年齢は衰えているというあたりからすると、やっぱり週1回とか月2回、閉じこもりを予防するし、人とのふれあいで脳を活性化することが出来るし、何かしなければという世話人さんの思いは大変ですが、何にもしなくても集うことだけでもすごく効果が上がるというところで、無理のない運営の仕方をしてもらったらと思います。通いの場を作っていくためのキーワードを色々いただいたかなと思いますが、いかがですか。

委員 なかなか難しいと思います。地域性もあると思いますが、うちの集落は170世帯ありますが、集まる人は限られた人。呼びかけてしても出ない人は出ない。どうしてそうなのかなっていうと、私が小さい頃は結構地域の年寄りが元気で、老人クラブに結構皆が集まって、網すきをしたり色々なぎやかなコミュニティーがあった。自分が年を重ねて帰ってきたら、そういうの全くなって、移動が全部車になっていて、地域を歩く人がまずいない。元々は皆コミュニティーが好きだったのにお互い縁が無いような。そこが一番大きな原因だろうという気がしてまして、保健福祉会で毎月1回集まる会を始めましたが、初めは結構人数があったんですけど、やっぱりだんだん少なくなっていった。なぜかという、年齢が進むと地域の一番端にある集会所まで行くのが難しくなって、という状況。じゃあ、何をすればいいのか、それは何処の皆さんも悩んでいるところだと思います。例えば、近隣で買い物ツアーを兼ねて半日くらい見学して買い物して帰る、そんなとっかかりで、こういうものがあれば出ようかなという雰囲気を作るとか、そこからスタートするかなというような。気持ちはあってもなかなか機会がない、という雰囲気。だから昔みたいに車ではなくて、結構歩く習慣があれば、それこそ顔を合わせればこんにちは、というような機会があるはずですが、現状は本当に少なく、それが大きな原因になっていると思うので、そこをどうしたらいいか考えている状況です。

委員 各地区にお茶を飲む場を作って、集まったりしながら、ゆくゆくはゆりりんサロンのようなことをして行くのが理想だと思う。

委員 私の所は月2回、午前中にゆりりんサロンをしていますが、毎週お茶だけでも集まれる機会が作られればいいなという意見も多く、私も必要だと感じています。

事務局 そこに集まるという事だけでも介護予防になるらしいので、外に出かける事、そういう仕掛けが大事だと思います。

委員 ちょっと考えて欲しい。

事務局 補助金は回数掛けですから、回数が増えれば金額は増えます。

事務局 個人的には、この補助金の中から茶菓代程度だったらいいのではないかと思うのですが、そのへんは財政の方と検討が必要です。

委員 今、看護大学で町の保健室をやっているのですが今日で3回目、役場のほうの予算ではお茶が出ないんです。区のお金で買うんですよ。何とかならないものでしょうか。

事務局 なかなかお茶とか食糧費というところが厳しいので、なかなか。

委員 介護予防の出発は出る、出かける事ですから、そういう大きな視点で考えて欲しい。

事務局 出かけてしゃべるきっかけを作ってもらってということで、ちょっと検討させていただきますので。だいぶ時間も超過しましたが、最後これだけはっていう方がいらっしゃいましたら、最後にいかがでしょうか。よろしいですか。予定している時間は過ぎましたが、最後に通例でしたら副会長さんの方に終わりの挨拶をして頂くんですけど、今日会長さんも副会長さんもいらっしゃいませんので、包括の所長から一言お願いします。

事務局 今日はどうもありがとうございました。本当に皆さんの所でも色々工夫して迷っておられることがこちらの迷いと一致しているなというところで、やはり皆さんと一緒に一致団結して湯梨浜町の介護認定が出来るだけ下がって、保険料今の6千円が1万円にならないように、6千円は6千円のままいけるぐらいに、介護給付が歯止めをきかせることで、いきいき元気な高齢者がどんどん増えていくような湯梨浜の町づくりに皆さんこれからも一緒になってご健闘を継続していただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。